

鳥取県西部犬猫センター自動販売機設置事業者評価要領

1 内容

鳥取県西部犬猫センターの利用者の利便性向上の一環として、飲料の提供サービスの実施について企画提案してもらい、最適な提案者に当該施設への自動販売機の設置を許可する。

2 設置場所及び設置台数

鳥取県西部犬猫センター 1台

3 評価方法

それぞれの審査委員（3名）が下記の基準で採点した内容点（60点満点）の平均点（小数点以下第1位未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）と価格点（40点満点）の合計点（100点満点）の高い者から順位を付けるものとする。

審査項目	審査の視点・採点基準	配点
(内容点)		
(1) 自動販売機の機能	ユニバーサルデザイン対応（屋外は除く）	一
	災害時飲料提供機能、省エネ性能、ピークカット機能、AED搭載等の附加機能	10点
(2) 販売品の種類・品ぞろえ	様々なニーズに応える種類・品ぞろえ 温かい飲料の提供（冬期）	10点
(3) 業務対応体制	①販売品の補充、使用済容器回収時期 ②機器の点検、故障時等の対応	10点
(4) 県事業への協力、県内産商品の販売	(例) 災害飲料供給に関する協定の締結、とつとり共生の森育成支援事業への参画等	10点
(5) その他社会貢献	(例) 各種ボランティア活動等	10点
(6) 寄付型自動販売機の導入	次のいずれか高い点数を適用 〔・当該設置場所での導入計画 ・・・ 10点 ・過去の導入実績（他施設を含む） ・・・ 5点〕	10点
内容点 計		60点
(価格点)		
(7) 県に支払う取扱手数料率	自動販売機設置に伴う県の収入 ※提案書に記載された取扱手数料率のうち最も高率のもの（A）を40点とし、その他の提案（B）は百分比（小数点以下第1位未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）により配点を行う。 配点 = 40点 × B / A	40点
価格点 計		40点
合 計		100点

※内容点の採点基準 10点…優 5点…良 1点…可

※(4)は過去5年以内の取組みに限る

※(5)及び(6)は県内における過去5年以内の取組みに限る